（本書面内容の正確性について全てを保証するものではございません。実際の手続きに使用することによっていかなる損害が発生したとしても、当事務所は一切の責任を負いませんので、ご理解の上、ご使用下さい。）

**遺産分割協議書**

　平成〇〇年〇月〇日被相続人甲野進次郎（本籍地　大阪府高槻市〇〇〇町〇〇番地）の死亡により開始した相続における相続人全員は、被相続人の遺産について、次のとおり分割することに合意した。

１、次の不動産は相続人　甲野　武　が相続する。

所　　在 　　茨木市〇〇〇一丁目
地　　番 　　〇〇〇番〇
地　　目 　　宅地
地　　積 　　〇〇〇．〇〇㎡

所　　在 　　茨木市〇〇〇一丁目〇〇〇番地〇
家屋番号 　　〇〇〇番
種　　類 　　居宅
構　　造 　　木造瓦葺２階建
床 面 積 　　１階　〇〇．〇〇㎡
　　　　　　 ２階　〇〇．〇〇㎡

　２、次の預貯金は相続人　甲野　幸子　が相続する。

　　〇〇銀行　高槻支店　普通預金　口座番号〇〇〇〇〇〇〇

　　〇〇銀行　吹田支店　普通預金　口座番号〇〇〇〇〇〇〇

　　ゆうちょ銀行　通常預金　記号〇〇〇〇　番号〇〇〇〇

　　ゆうちょ銀行　通常貯蓄預金　記号〇〇〇〇　番号〇〇〇〇

上記のとおりの協議が成立したので、この協議の成立を証するために本協議書を３通作成し、各自１通を所持する。

平成〇〇年〇月〇日

住所

相続人

住所

相続人

住所

相続人